

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由	その他
1	資料整理室借上（基地内遺跡ほか発掘調査）	令和6年4月1日	3,360,000	中部興産株式会社 宜野湾支店	宜野湾市上原1-8-2	第167条の2 第1項第2号	文化課と予定される賃室物件（資料整理室）間を頻繁に往来するため、短時間で到着できる距離にあること。 空調設備を完備しており、機器等を借上げる必要がなく、床面積が30坪（約99㎡）以上であること。 荷物・物品の搬出入が多いため、資料整理室は1階部分にあること。 これらの条件に沿う賃室物件を所有するため、左記の者を契約の相手方とした。	
2	埋蔵文化財情報管理システム作成等業務委託（基地内遺跡ほか発掘調査）	令和6年5月27日	1,980,000	株式会社バスコ宜野湾営業所	宜野湾市大謝名5-6-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、過年度までに実施した市内（基地内も含む）の埋蔵文化財に係るデータと文化課が管理するその他の文化財情報などを地理情報システムと一体化させて、各種情報の整理・管理を総合的にこなすためにシステムを作成することを目的に実施する。 過年度までに構築・作成した同システムを継続して活用することで迅速かつ効率的な業務の推進が見込まれることから、左記の者を契約の相手方とした。	
3	大山地内発掘調査補助業務	令和6年10月4日	2,871,000	公益社団法人沖縄県シルバー人材センター	浦添市伊祖1-33-1 牧港建設第2ビル2階	第167条の2 第1項第3号	地方自治法施行令167条の2第項第3号に規程する団体であり、過去本市との契約実績があり、かつ履行状況が良好であるため。	
4	金属遺物出土遺構保存処理業務委託（西普天間）	令和6年9月13日	800,800	バリノ・サーヴェイ株式会社	宜野湾市嘉数1-18-17	第167条の2 第1項第2号	本業務は、発掘調査で得られた遺物遺構について、当時の人々の生活環境を科学的に分析検討し、且つ貴重な遺物を適切に保存・管理することを目的としている。そのため、考古学だけでなく自然科学分析の専門的な知識も併せ持ち、さらに本市における自然科学分析の実績を有する左記の者を契約の相手方とした。	
5	西普天間住宅地区における自然科学分析業務委託	令和6年10月10日	6,285,950	バリノ・サーヴェイ株式会社	宜野湾市嘉数1-18-18	第167条の2 第1項第2号	本業務は、発掘調査で得られた土壌サンプルの自然科学分析及び金属製品、木製品の保存処理をおこない、当時の人々の生活環境を科学的に分析検討し、且つ貴重な遺物を適切に保存・管理することを目的としている。そのため、考古学だけでなく自然科学分析の専門的な知識も併せ持ち、さらに本市における自然科学分析の実績を有する左記の者を契約の相手方とした。	
6	遺物保管室借上	令和6年4月1日	1,800,000	有限会社日研住宅	中城村字南上原551 ブラウゼー2F	第167条の2 第1項第2号	文化課と予定される賃室物件（資料整理室）間を頻繁に往来するため、短時間で到着できる距離にあること。 床面積が30坪（約99㎡）以上であること。 遺物の種類によっては重量物もあるため、遺物保管室は1階部分にあること。 これらの条件に沿う賃室物件を所有するため、左記の者を契約の相手方とした。	